

本校における教育相談活動

教師と保護者の児童生徒への関わり方に視点をあてた取り組み

群馬県立榛名養護学校

教諭 渡辺 丈夫

1 はじめに

本校（校長 飯野良二）は小学部・中学部・高等部の課程があり、147名の児童生徒が在籍している。創立以来、「明るく つよく のびのびと」を校訓に児童生徒一人ひとりが将来の社会自立を目指して学習に取り組んでいる。そのために教師は「すべてを子どものために」を合言葉に「自分の力を出しきって力づよく生きる子ども」の育成を目指して日々の教育実践に努めている。

本校の多くの児童生徒は榛名の豊かな自然に生まれながら明るく、元気に伸び伸びと日々の学習に取り組んでいる。一方、「どうせ、俺なんか……」という自己否定意識にとらわれ暗い気持ちで日々を過ごしている者も少なくない。自己否定意識にとらわれていたのでは、自分の持っている本当の力を発揮することは出来ないし、自分らしく輝いていくことも出来ない。さらに学校を卒業して厳しい実社会に出てからは、いたずらに被害者意識にとらわれてしまい、周りの環境にうまく適応することができずに様々な問題を抱え込んでいる児童生徒もいる。

そこで、児童生徒が自己否定意識を払拭し、一人ひとりが自信を持って、生き生きと前向きに生きていけるようにするためには、児童生徒に最も深く関わっている教師と保護者が、一人ひとりの児童生徒の尊い人格を最大限に尊重していけるようにならなければならない。そのためには、児童生徒の自己肯定感を育てるような関わりが必要であり、教師と保護者の意識の向上を図って行かなければならないと考え、本実践を進めてきた。

2 本校の児童生徒の問題の概要

本校の児童生徒の中には、「俺なんか、勉強も得意でないし、何やったって駄目なんだ」という児童生徒がいる。特に一般の小・中学校の特殊学級から本校高等部に進学して来た生徒にこの傾向が見られ、小・中学校を通してずっといじめられてきたという生徒が少なくない。

いじめの主なものは以下のとおりである。

いつも暴力をふられていた。

たびたび無理やり用事を言いつけられてやらされた。

万引きを強要された。

友達に暴力をふるうように強要された。

下駄箱の靴がなくなることが、たびたびあった。

教室の持ち物が、たびたびなくなった。

トイレに入っている時に、覗かれた。

自分を見下すようなことを、たびたび言われた。

一緒に遊んでもらえなかった。

無理やり裸にされた。等々、

生徒にとって一番耐えがたいのは、自分を見下すような言葉だったようである。このような言葉に対しては、多くの生徒が強い怒り、あるいは、深い悲しみを感じている。中にはその相手に対して、自分の感情を抑えられなくなりそうになったことが何度もあるという生徒もいる。

また、「遊ぶ相手がなくていつも一人ぼっちで辛かった」「運動会の時など、他の人たちはみんな応援してもらっているのに、自分を応援してくれる人は、いつも一人もい

なくて悲しかった」等々、切々と訴える生徒もいる。また、教師から叱られることが多く、ほめられることがほとんどなかったようである。

家庭にあっても、親から叱られることが多く、年齢相応の対応をされなかったり、兄弟から相手にされなかったりしたこともあるという。

家庭でも、学校でも叱られることが多く、ほめられることがほとんどなく、様々ないじめを受け、見下されるようなことが多かった生徒たちは、「どうせ俺なんか……」といった強い自己否定意識にとらわれてしまっている。

さらに、本校高等部卒業生の中には、せっかく就職しても、「周りの人がみんな自分を見下している。陰で自分のことを、悪く言っている」といった考えに強くとらわれてしまい、最悪の場合、会社を辞めてしまうケースがある。会社を辞めてしまった原因は、会社に話し相手になってくれる人がいない、仕事が自分に合っていない等考えられるが、「自分は見下されている。自分は、駄目な人間なんだ」といった考えにとらわれて、苦しんでいる卒業生がいるのも事実であり、無視することの出来ない問題である。

卒業生A男は、高等部在学中には、学校生活の様々な面において、中心的な立場で活躍していた生徒である。就職が決まってからは、自動車教習所に通い、運転免許証を取得した生徒であるが、本人も保護者も在学中から、養護学校の生徒であることを隠し通そうとした。

A男は、卒業後「養護学校の卒業生であることを知られたくない」、「みんな自分のことを悪く言っている」等と話していた。また、卒業生B男も、「自分はきちんと仕事をしているのに、みんな自分の仕事に文句ばかり言う」、「みんな自分を辞めさせようとしている」等と話していた。

本校高等部の一部の卒業生が、このような考えを持つようになる背景には、養護学校や養護学校の生徒について、社会の中で正しく理解されていないということがあつた。教育関係者一人ひとりが社会の人たちに養護学校や養護学校の生徒について、正しく理解されるような働きかけをしていかなければならない。同時に、児童生徒の自己肯定感を育てられるような指導の手立てを講じていく必要性を強く感ずるのである。

3 実践の方針

知的障害のある本校の児童生徒には、通常行われているカウンセリングのような1対1で直接対象に関わっていく教育相談の方法はあまり有効ではないと考えられる。むしろ、本校では児童生徒に関わる側（教師・保護者）の意識の涵養（受容的態度・共感的理解等）こそ求められている。

そこで、教師と保護者の児童生徒への関わり方に視点を置いて次のような方針に基づき本実践を進めていきたい。

- (1) 教育相談係を校務分掌の中に明確に位置づけ、教育相談活動の体制づくりを図る。
- (2) 教育相談だよりを定期的に発行し、教師と保護者への啓発活動をより一層推進していく。
- (3) 保護者を対象に教育相談週間や教育相談懇談会を実施し、保護者のニーズを的確に把握するとともに、保護者へのより一層適切な支援を行う。
- (4) 教師を対象に教育相談講演会を実施し、教師の人権意識を高める。
- (5) 児童生徒を対象に懇談会を実施し、より一層の自己理解を図る。

平成15年度は、「(1)教育相談係を校務分掌の中に明確に位置づけ、教育相談活動の体制づくりを図る」に取り組み、平成16年度に生徒指導部の中に「教育相談係」として明確に位置づけることができた。また、「(2)教育相談だよりを定期的に発行

し、教師と保護者への啓発活動をより一層推進していく」「(3)保護者を対象に教育相談週間や教育相談懇談会を実施し、保護者のニーズを的確に把握するとともに、保護者へのより一層適切な支援を行う」「(4)教師を対象に教育相談講演会を実施し、教師の人権意識を高める」について取り組んだ。

平成17年度は、「(2)教育相談だよりを定期的に発行し、教師と保護者への啓発活動をより一層推進していく」「(3)保護者を対象に教育相談週間や教育相談懇談会を実施し、保護者のニーズを的確に把握するとともに、保護者へのより一層適切な支援を行う」に継続して取り組んでいる。

来年度以降については、「(5)児童生徒を対象に懇談会を実施し、より一層の自己理解を図る」に取り組み、自己肯定感をより強固なものにしていきたい。

4 実践の経過

(1) 教育相談系の校務分掌への位置づけ

一般の小・中・高等学校には、例外なく教育相談係が設けられており、児童生徒の様々な悩みや問題に積極的に関わり、なくてはならない極めて重要な存在になっている。不登校、いじめ、校内暴力、非行、学級崩壊、薬物乱用等々、教育現場の荒廃が深刻な問題になっている現在、教育相談の重要性がより一層高まっているのが現状である。

本校では、一般の小・中・高等学校のように不登校、いじめ、校内暴力、非行、学級崩壊、薬物乱用等々は存在しない。しかし、前述の通り本校の児童生徒は、自己否定意識にとらわれている。そのことは、自信の欠乏、情緒の不安定といった様々な形であらわれており、卒業後、社会に出てからは、対人関係や環境不適応などで、子どもたちを苦しめている。

このような問題に対応するためには、従来からあるような障害に即した教育相談体制だけでは不十分である。

保護者が安定した豊かな気持ちで障害のある子どもに関わることが出来るように、保護者を精神的に支援することが大切である。そして、どんな些細なことでも見逃すことなく、適切に評価し、認めてあげられるように、適切な関わり方を助言し継続して支援していくことが大切である。

さらに、教師に対しても障害のある児童生徒への適切な関わり方を示し、児童生徒一人ひとりのかけがえのない人格を尊重出来るような意識の向上を図ることが大切である。

児童生徒は、保護者や教師から適切に評価され、認められることによって、自分自身が大切にされているという意識を持ち、保護者や教師に対する信頼感が育ち、自己肯定感が育っていきとえられる。

以上のような取り組みを粘り強く行っていくことによって、児童生徒一人ひとりの中に確固たる自己肯定感を育てることが出来るようになる。そこで自己肯定感を育てるような教育相談活動を組織的・計画的に推進していくために教育相談係は必要不可欠であるとの考えから、平成16年度に生徒指導部の一係として教育相談係が校務分掌に正式に位置づけられた。

(2) 教育相談係の具体的取り組み

教育相談だより「Only One」の発行

平成16年度、児童生徒が自己肯定感を持ち、子どもにとって最大の教育環境であるともいえる教師自身のあり方を求め、教師を対象に月2回のペースで教育相談だより「Only One」を発行し、教師の意識の向上を図ることをめざした。教育相談だよ

りの「Only One」の名称は、本校の児童生徒一人ひとは世界中でたった一人しかいない、かけがえのない存在であり、一人ひとりの健やかな成長と幸せを祈る意味から名づけたものである。

教師の懸命な励ましにより、児童生徒は心を開き、慈愛溢れる触れ合いにより、児童生徒は自分が愛されていることを、大切にされていることを実感していくのではないだろうか。

教育相談だより「Only One」には、教育相談の知識・技術をはじめ心理学、社会制度、障害者スポーツ等々の様々な角度から一貫して障害者の人権、児童生徒一人ひとりの心の理解、一人ひとりの独自の価値を尊重することの大切さ等を訴えてきた。その結果、回をかさねるにしたがって、「教育相談だよりが発行されるのが楽しみです」、「教育相談だよりは全部大切にファイルにとじて保存しています」、「教育相談だよりに書いてあることを参考にして子どもに接しています」といった声が寄せられるようになった。教育相談だより「Only One」は、20号まで発行した。

平成17年度も教育相談だより「Only One」Part2を発行し、引き続き教師の更なる意識の向上を目指すとともに、保護者にも配付し、保護者への啓発に取り組んだ。

例えば、ドロシー・ロー・ノルト作「子どもはみんな、違うんだ」という詩を取り上げた時は、「どうしても、兄弟で比較してみたり、他の子と比較してしまうことがあります、やはり、その子だけの個性を大切にしていけないといけませんね」といった感想があった。また、「お母さんのガミガミが無気力児をつくる」(山崎房一著「強い子・伸びる子の育て方」から)を掲載した時には、以下のような感想が寄せられた。

「全く、その通りだと思います。しかし、現実には自分にも思い当たることが多々あります。わが家には健常な子と障害のある子がおりますが、どちらの子の子育てでも注意しなければならないことだと痛感します。いかに親の精神状態を平常に保てるか……。日頃から親自身のストレスの解消を上手にしておくことでしょうか」

「思い当たることが多く、反省しました。幼い時は、それ程でもなかったのですが、学校に入ったとたん、ガミガミ言うことが多くなりました。学校に遅れないように、みんなについていけるようにと思ってのことですが、子供の気持ちになれば、いつも怒られているようで嫌になってしまいます。欠点を見るのではなく、長所を言うように努力していきたいです」

このように大部分は、自らの子どもへの関わり方を反省する感想であったが、中には、「頭では分かっているけど忙しいとどうしてもガミガミ言ってしまいます」のように、子育ての難しさを率直に表現したものもあった。

今後はそのような保護者に対して、子育ての手掛かりになるような情報の提供や助言が必要であると考えます。

学年別教育相談懇談会の開催

保護者が気軽に様々な悩みや問題を話し合える場を設定することが大切であると考えて「学年別教育相談懇談会」を実施した。

平成16年度は初めての試みであったために、学部単位で行うのではなく、一部の学年の協力を得て実施した。

ここでは、子どもの声にしっかり耳を傾け、しっかり見て、しっかりほめることの大切さを中心に懇談会を実施した。

最初に簡単なゲームを取り入れたせいか、和やかな中にも真剣に積極的な話し合いを行うことができた。例えば、「子どもが他人の体を触りたがって困っています」と

いった問題が出された。この問題に対しては、後日、群馬県総合教育センターの指導を得て、スキンシップの大切さについて、教育相談日より「Only One」を通して保護者に答えた。このように必要に応じて群馬県総合教育センター等の関係機関との連携も大切にしたい。

保護者の感想は、ほとんどが「教育相談懇談会をもっと早く実施してほしい」「これからは、子どもをしっかり見て、しっかりほめるように心がけていきたい」というものであった。

以上のように保護者からは大変好評であった。しかし、多くの行事の合間を見つけての日程調整や、懇談会の時間設定に難しさがあった。

教育相談講演会の開催

平成16年度、夏季休業中に本校の職員研修の一環としておこなっている「榛名大学」の公開講座の一つとして、広く外部にも呼びかけて、以下の通り教育相談講演会を実施した。

1	講座名	「知的障害のある児童生徒やその保護者に対する教育相談的な関わりについて」
2	目的	障害のある児童生徒やその保護者に対して、教育相談的な立場からどのように関わっていったらよいかについて学習する。
3	日時	平成16年8月20日(金) 14:00~16:00
4	講師	群馬県総合教育センター教育相談グループ 指導主事
5	講演内容	(1) どのように子どもを理解するか (2) 求められる教育相談的なかわり (3) 子どものサインをどのようにとらえるか (4) 子どもの心を安定させるかわり方 (5) 教育相談的な援助・指導

参加者は、本校の職員約40名、外部の参加者約20名、計約60名であった。参加者の主な感想は次のようなものである。

知的障害のある子どもは、自分の気持ちを思うように表現できないことが多い。だから、言葉で表現できない子どもの気持ちを、子どもたちの態度、表情、行動の中から感じ取っていけるように感性を磨いていかなければいけないと思った。

障害のある子どもは、小さい頃から否定的なメッセージをうけて育ってきているようだ。自信がないのもそのことに起因している。教師や保護者がもっともっとほめるようにすることが大切である。

本講演は、児童生徒に対する教師の人権意識の希薄さが問われるような内容であり、児童生徒の人権を尊重する意識を高めていく必要性を感じさせられた。そのためには、教師への日常的な継続性のある啓発活動が必要である。

教育相談週間の開催

担任にも話しにくい問題であってもしっかり受け止める機会を作っていきたいと考え、年一回教育相談週間を設定した。

具体的な実施方法は、

進路相談、就学相談等は、進路指導主事や就学相談等の担当者と連携して対応する。

秘密は厳守することが原則であるが、内容によっては本人の了解のもとに担任等に報告する。

期間は平成17年6月20日(月)~6月24日(金)

時間は9：30～11：45で、一人45分を基本として実施する。

事前に相談申し込み用紙を提出する。その際、希望する日時、相談内容を簡単に記入する。なお、申し込み用紙は、封筒に入れ密封して担任に提出する。実際に実施した結果、相談申し込み者は9名であった。申し込み者は、当初予想したよりも、かなり多いものであった。面接は、教育相談係長が担当したが、一日平均2名の面接をおこなった。相談の内容は様々であったが、主なものをあげると、

- ・具体的な進路に関する事
- ・将来に向けて今何をすることが大切か
- ・高等部での学習、生活に関する事
- ・数や文字、交通機関の利用に関する事
- ・身の自立に関する事
- ・福祉の制度に関する事
- ・障害に伴う社会的無理解に関する事

等であった。

教育相談を受けようと思った理由として、以下のようなものがあった。

近所に親しい人は誰もいないし、相談したくても相談できる人がいなくて苦しかった。

市役所の福祉の窓口に行っても、施設の見学に行っても施設長と話しても、親身になって話を聞いてもらうことができなかった。逆に不愉快な思いをすることもあった。

経済的にも苦しいし、兄弟にまかせるわけにもいかないし、「どうすればいいの」という気持ちで生活していた。そういう時に、教育相談を行うということを知って申し込んだ。

このことから、教育相談の機会を必要としている保護者が相当数いることをうかがい知ることができる。

また、保護者への教育相談を通して、以下の点に気づいた。

相当に深刻な話でも、ひたすら傾聴し、共感して話を聴いているうちに、次第に気持ちが落ち着いてきて、最後はかなり明るい表情になっていること。

「本当によくがんばってこられたのですね」「本当にご苦労されてこられたのですね」と保護者の思いを受けとめ、共感的に対応すると、思わず涙ぐむ保護者がいたこと。これまで「がんばってください」と言われることが多く、これ以上どうがんばれというのかという気持ちになり、自分を受け止めてもらえない悲しさを感じていたのではないかと考えられる。

「誰にも話せない」「話を聴いてもらえない」「相談できない」「思う存分に話を聴いてもらえない」等の苦しさを感じている人が多いのではないかということ。

以上のことから、教育相談週間を継続して実施し、しっかり定着させていくことの必要性があること、障害のある子どもを抱えた保護者は多くの悩みを背負っていること、その保護者を教師がしっかり支援していかなければならないということ強く感じた。

学部別教育相談懇談会の開催

平成16年度は、学年単位で教育相談懇談会を実施したが、もっと幅をもたせているいろいろな人の参考になる声も聞きたいとの意見もあり、平成17年度は夏季休業中に学部単位で実施した。

具体的な実施にあたっては、小学部、中学部別にそれぞれ懇談会のテーマを決めた。

小学部は「障害の受容について」、中学部は「障害のある子の兄弟に対する関わりについて」である。小学部、中学部共に、本校高等部卒業生の保護者の体験発表を計画し、懇談会の内容の充実を図った。なお、当日参加者である保護者が連れてきた本校児童生徒については、プレイルーム等にて各学部の教師が対応した。

【小学部教育相談懇談会】

平成17年7月27日(水)に行われた。保護者は15名参加した。卒業生の保護者として、重度の知的障害のある子どもを抱え、本校の学校評議員としても活躍したAさんに体験発表を依頼した。

Aさんの体験は、以下の通りである。

Aさんの娘は、現在20代半ばになる。生後2歳になっても言葉が出なかった。大学病院で診てもらったところ、脳波の乱れが発見され、てんとうてんかんが指摘された。娘の看護に専念するために仕事を辞めた。その後二人目が生まれたが、生まれた子は、ダウン症だった。Aさんは「丈夫な子を産めなかった」と、自分を責めた。「どうしてうちばかり二人も」と毎日涙が止まらなかった。そのような時に、ご主人から、「この環境で幸せをみつけていけばいいじゃないか、明るく生きていこう」と言われた。その日から「よかった探し」をはじめることにした。子どもの顔色がよかった。よく笑っていた等々。「乗り越えていくのが人生、みんなで協力して行けばいいじゃないか」と思うようになった。義理の母親も温かく見守ってくれた。ダウン症の妹は、2歳2カ月で亡くなったが、明るい笑顔から元気をもらうことができた。

そのうち長女の小学校入学の時期を迎えた。「この子が入って一番伸びるところはどこだろう?」と考えた末に、榛名養護学校に入学することにした。

学校時代は、アツという間に過ぎて行き、高等部卒業と同時にデイサービスセンターに入ることにした。当時Aさんの住む地域には福祉施設がなかったので、Aさんは早い時期からデイサービスセンターの開設に取り組んでいた。このことから子どもの先々を考えて行動していった方がよいと語っていた。

参加者の主な感想は、以下の通りである。

Aさんから体験談やアドバイスなどを聞かせていただきまして、とても参考になりました。ご苦労なさっているのにもかかわらず、前向きな考え方、行動力は、すごい一言に尽きます。

また、このような先輩方との懇談会など、今後もどんどんお願いいたします。もっと、沢山の保護者が参加すればよいと思いました。

Aさんの子育てのお話は、涙なくしては聞けず、ご苦労の様子が手に取るようにわかりました。

自分もそうなのですが、障害児を抱えて、止むを得ず仕事を辞める決心をした時のお気持ちもよくわかります。ある時期、私も仕事を辞め、自分のおかれている位置について悩むこともありました。

Aさんご自身は手をつなぐ育成会やその他の活動で立派に社会参加されており、仕事をする以外でも、自分のできることを見つけ、前向きに生活しているらしいです。

私も障害者を持つ母親としてこれから色々な面でバランスの取れた生活を送っていきたいと思います。

Aさんの体験発表後の懇談会で印象に残ったことは、「手をつなぐ育成会の役員として、活動させていただいたが、皆さんもそれぞれの地域にある育成会で活動していただきたいと思う。そして、同じ悩みをもつすばらしい仲間をふやして欲しいと

思う」というAさんの発言であった。

家族の協力、温かい理解、励ましは当然のこととして、地域に多くのすばらしい仲間をつくることは、人生を前向きに生きていく上で、極めて大切なものだと感じた。

【中学部教育相談懇談会】

平成17年7月28日(木)に行われた。参加した保護者は5名であった。卒業生の保護者として、重度の自閉症の子どもを抱え、永く知的障害者相談員として活躍しているBさんに体験発表を依頼した。

Bさんの体験は以下の通りである。

Bさんには20代の娘がいる。重度の自閉症である。2歳下に妹がいる。妹は、小学校に入学してから姉が特殊学級にいる障害者であることに気づいた。妹が授業を受けている間、姉は学校中の廊下をフラフラしている。妹は姉の障害を強く意識しはじめ、嫌悪感を覚えるようになっていった。

姉は、小5の時にC市立の養護学校に転校した。妹は障害のある姉を友だちに見られることがなくなり安心して生活するようになった。ところが、姉は、初潮を境にして他傷行為が激しくなっていった。妹は、姉に乱暴されると、何倍にもして仕返しをするようになっていった。

妹は、「私がしてはいけないことを、なぜ姉は許されるの?」「なぜ、私ばかり我慢しなくてはいけないの?」と不満を漏らすことが多くなった。

起きている時では、かなわないと思った姉は、就寝してから密かに起きて、妹に乱暴を働くようになった。妹は、「鍵をつけてほしい」と言ってきたが、Bさんは認めなかった。

姉は、榛名養護学校高等部に入学してから3年間寄宿舎生活を送り、大きく成長することができた。

一方、Bさんは、妹が障害のある姉がいることで心がすさんでしまわないように色々心配することが多かった。

妹は、高校時代、姉が障害者であることをどうしても友達に話すことができなかった。それがストレスになり、体調不良を訴えることが目立った。友達から、「お姉ちゃんいるの?」と聞かれるのが、とても嫌だった。Bさんは今にして思えば、妹に対して「素直にお姉ちゃんのことを話してごらん」と言えれば良かったと思った。

Bさんは妹の担任の先生に相談したところ、とても理解のある先生であり、いつも気にかけてくれていた。

妹は、高校卒業後就職したが、同期の女性にはダウン症の弟がいた。妹は思わず、その女性に障害のある姉のことについて堰を切ったように話した。お互いに障害のある兄弟をもつ辛さを分かち合うことができた。その後、妹は少しずつ姉の存在を話せるようになっていった。

障害のある子どもがいる家庭では、どうしても障害のある子どもの方に目が行きがちである。その結果、障害のない兄弟は疎外感を感じてしまうこともある。したがって、障害のない兄弟とも目を見て話をする時間を持つ、親の気持ちを言葉ではっきり言う時間を持つ、「お母さんは、あなたがいてくれて本当によかった」、「あなたのことが、とても大切」ときちんと言葉で伝えることが大切である。

障害がないからといって、子どもに甘えない。子どもの寂しさに気づいてあげる。手が届かない子ほど要所要所でよく見てあげることが必要である。

Bさんの体験発表後の懇談会で印象に残ったことは、どんなに困難なことがあったとしても、「様々な苦しかったことがあったからこそ、今、笑顔でいられる」というBさんの一言である。

過去を振り返るのではなく、ただ、ひたすら前を向いて生きてきた結果、笑顔でいられるBさんの現在があるのである。困難を乗り越えた今日から振り返ってみれば、これまでのすべての出来事には、一切無駄はなく、現在のためにあったということが理解できるというBさんの心境の一端を垣間見たような思いがした。

5 まとめと今後の課題

本校における教育相談活動 教師と保護者の児童生徒への関わり方に視点をあてた取り組み というテーマのもとに、平成16年度、平成17年度、2年間にわたる取り組みの結果、次のような成果と課題が明らかになった。

【成果】

- (1) 教育相談係を校務分掌に正式に位置づけることによって、教育相談だより「Only One」、学部(学年)別教育相談懇談会、教育相談講演会、教育相談週間など教育相談活動を組織的・計画的に推進できるようになったこと。
- (2) 教師からは、「教育相談だよりを読み重ねることによって、驚きと感動を覚えるようになりました。このように徹底して児童生徒の人格、児童生徒の人権を尊重することを、訴えつづけるものにこれまで一度もふれることがなかったからです」「教育相談だよりを読むたびに、いつも反省させられています。ここに書いてあることを、一人ひとりの教師が実践していけばどれほど子どもたちは幸せになるかわかりません」等の感想があり、教育相談だよりがこれまでの指導を振り返るよいきっかけになっていること。

A教師の例

生徒を静かにさせ、おとなしく言うことを聞かせることだけ考えていたため、生徒を厳しく叱責したり、時には大きな声で怒鳴っていたので、生徒は萎縮して、いつも怯えているようになってしまった。子どもらしい伸び伸びとした明るさがなくなってしまった。しかし、怒鳴るのではなく、何事も生徒と一緒にやるように心掛けて、生徒が運動や清掃などを自分なりに力を発揮して、がんばっている時には、「よくがんばっているね」と言葉をかけたり、みんなの前で称賛したりするなど、生徒を認め、励まし、ほめるようにして関わっていくようにしたところ、生徒に伸び伸びとした明るい表情がもどり、何事にも喜んで取り組むようになった。

とのことであった。

- (3) 保護者への教育相談や教育相談懇談会を実施した後、気軽に声を掛けてくれる保護者が増え、家庭での子どもの様子を報告してくれるようになり、「子どもをほめることの大切さがわかりました」と言う保護者が多くなったこと。

保護者Cさんの例

これまでは頭ごなしに叱っていたのに、叱る前に、「どうしてそんなことしたの」と子どもの言い分を聞くようにした。そして、子どもの言い分を聞いた後で、「このようにした方が良かったと思うよ」と話すようにした。そうすると、これまでのように反発することは余りなくなり、素直にいうことを聞くようになった。

さらに、これまでは当たり前のこととして見過ごしていたことでも、一つ一つしっかり認めて、ほめるようにした。そうすると、子どもは自分から進んで様々なことを手伝い、自分のことは自分でするようになった。手伝ってくれた時には、「ありがとう」ということを忘れないようにした。子どもの立場を尊重し、子どもの人格を尊重することによって、子どもは

どんどん成長するものである。

とのことであった。学校の様子を見ていても、以前は表情も暗く、何事も言われないとやらなかった生徒が、様々なことに自分から挑戦するようになってきた。表情も明るくなり、自信が感じられるようになってきた。これも家庭での子どもへの関わり方の変化が関係していると考えられる。

また、「心が軽くなりました」「気持ちが明るくなりました」と言う保護者が多く、保護者の精神的な支援に役立っていることを感じている。

【課題】

- (1) 子育てに不安を感じている保護者に対して、子育ての手掛かりになる情報の提供や助言をしていく必要がある。教育相談だよりや教育相談懇談会の機会を通して、保護者にわかりやすいように具体的な子育ての情報を提供していくことが大切である。併せて各地の親の会や手をつなぐ育成会、あるいは障害者関係団体等の活動状況等を適宜知らせて行くことも必要である。
- (2) 保護者の教育相談に十分に対応できるような教育相談の知識・技術を身につけた教師の育成が急務である。そのためにも、群馬県総合教育センターの教育相談研修講座（初級・中級）受講等の研修を積み重ねていく必要がある。
- (3) 学部(学年)別教育相談懇談会や教育相談週間は、多くの行事の合間をみつけて実施したため、日程調整や、時間設定に難しさがあった。次年度は年間行事予定の中に優先的に組み入れる。また、具体的な実施方法等については、教育相談係内で十分検討を重ね、運営委員会や、職員会議等に提案し十分な共通理解を図っていくことが大切である。
- (4) 保護者の悩みを掘り起こし、どのように支援していくことがよいのか学年、学部内で共通理解を図りながら検討する必要がある。保護者は、どのようなことで一番悩んでいるのか、困っているのか、どのような支援を求めているのか等を把握し保護者のニーズに応じた支援を行うことが大切である。

6 おわりに

本校のように知的障害のある児童生徒は、例え、不都合なことがあっても、自らの意思を十分に表現することのできる者は決して多くはない。ゆえに、一層児童生徒に関わる教師と保護者の意識が重要である。自己表現が十分にできない児童生徒に代って、子どもたちの心を受け止めなければならない。さらに、何にもまして児童生徒の人権を守ることに心を砕く必要がある。教師と保護者には誰よりも児童生徒の心と人権に対して豊かな感性が求められるのである。

教師や保護者の不用意な言動によって、児童生徒の心が傷つけられ苦しむことのないように、さらに心を新たにして、児童生徒の幸せのために教育相談活動に取り組んでいく必要がある。

まだ不十分な実践ではあるが、本実践を通して、本校の保護者は障害のある子どもを抱えたことにより、様々な悩みを背負っていることが分かった。その保護者の思いを汲み取って支援していくのが教師の大きな役割の一つであると痛感したとともに、教師と保護者の関わり方によって児童生徒の自己肯定感が育てられ大きく変容することを実感した。